

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和6年度第2回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和6年11月8日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分から午後4時36分まで
開 催 場 所	久喜総合文化会館 視聴覚室3 研修室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	浅海 聡史、石上 泰州、池田 達郎、大平 希美、 桂田 恵子、高山 幸彦、富田 伯枝、野村 祐輔、 林 成光、松本 陽子、山田 理恵子、吉田 正幸、渡邊 泰充
欠席委員（者）氏名	
説明者の職氏名	企画政策課 課長 菊地 諭 企画政策課 課長補佐 井出 和志 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨
事務局職員職氏名	企画政策課 課長 菊地 諭 企画政策課 課長補佐 井出 和志 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨 企画政策課 行政管理係主事 千葉 奈津美
会 議 次 第	○令和6年度第2回久喜市行政評価委員会 1 開 会 2 議 題 （1）令和6年度行政評価結果について （2）その他 3 閉 会
配 布 資 料	・次第 ・資料1 令和6年度行政評価シート意見・質問一覧 （令和6年11月8日現在）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

令和6年度第2回久喜市行政評価委員会

1 開会

菊地課長

皆様こんにちは。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和6年度第2回久喜市行政評価委員会を開催させていただきます。

はじめに、現在の出席委員についてご報告いたします。本日は委員13人全員にご出席いただいておりますので、本委員会は、久喜市行政評価委員会条例第7条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。

次に、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

前回と同様となりますが、会議録作成のため録音をさせていただき、ご発言の際はマイクを通していただくようお願いいたします。また、会議は公開となります。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

・次第

・令和6年度行政評価シート意見・質問一覧（令和6年11月8日時点）

また、第1回委員会で使用した資料を、本日の委員会でも引き続き使用します。

以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

（不足等なし）

それでは、開会にあたり石上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

石上委員長

（委員長挨拶）

菊地課長

ありがとうございました。

次に、会議録に署名をいただく委員の確認をお願いいたします。

石上委員長

今回の署名委員は名簿順ですと、池田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

池田委員

（了承）

菊地課長

ありがとうございます。会議録のご確認と署名をよろしくをお願いいたします。

それでは、審議に移らせていただきます。

会議の進行につきましては、石上委員長に議長をお願いいたします。

2 議 題

(1) 令和6年度行政評価結果について

石上委員長

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。
円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。
議題（1）令和6年度行政評価結果について、事務局から説明をお願いします。

荒木係長

最初に、前回の委員会での配布資料「久喜市行政評価に関する提言書（令和5年10月）」について補足いたします。

こちらの提言書は、任用期間中における最後の委員会において、それまでに実施した委員会の審議結果を、答申として取りまとめたものになります。

本委員会の任用期間は令和8年10月20日まででございますので、提言書につきましては、令和6年度から令和8年度までの委員会の審議結果を、令和8年度に取りまとめる予定とさせていただきますたく存じます。

次に、本日の配布資料「令和6年度行政評価シート意見・質問一覧」について、説明させていただきます。

こちらの資料は、第1回委員会の後、委員の皆様から寄せられた意見や質問を、基本目標及び施策ごとに整理し、事務局において集約を行ったものでございます。

なお、意見欄や質問欄への記載にあたり、文言等の表記は調整させていただいており、質問や意見が付されていない施策については「なし」と記載しています。

今回質問が数多く寄せられたことから、質問に対する個々の回答にも資料に記載しております。

併せて、第1回配布資料の修正についてご説明させていただきます。

委員から資料の誤りについてご指摘いただきました箇所について、訂正をご案内させていただきます。

資料3-1の1ページ、基本目標1、施策3、KPI「学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合」の中段、令和5年度の達成率について、国語86.1%、算数・数学67.4%、英語79.1%とありますが、正しくは、国語78.3%、算数・数学64.1%、英語77.2%になります。

そのすぐ下のKPI「「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合」の中段、令和5年度の達成率について中学校94.9%とありますが、93.8%が正しいものとなります。

続けて資料4の17ページをご覧ください。

こちら中段のKPIにつきまして、「学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合」の令和5年度の達成率は、国語78.3%、算数・数学64.1%、英語77.2%が正しいものになります。

そのすぐ下のKPI「「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合」の令和5年度の達成率は、中学校93.8%が正しいものとなります。

続けて、36ページをお開きください。

令和5年度事業の成果・実績、上から7行目に、（令和4年度：322人）とありますが、正しくは322講座となります。

次に、本日の審議の進め方についてです。

本日と次回の委員会において、資料4、令和6年度行政評価シートの「行政評価委員会の意見」欄に記載する意見についてご審議いただきます。前回の委員会のお

り、全ての施策に意見を付ける取扱いとし、特段の意見がない施策については「引き続き推進」とする旨を記載する予定でございます。

資料「令和6年度行政評価シート意見・質問一覧」や「行政評価シート」等を参考に、基本目標ごとにご審議いただきたいと考えております。

本日の委員会では、基本目標1から4までの17施策について審議し、次回の委員会では、基本目標5から8までの13施策と、全体に対する意見等について審議をお願いしたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

石上委員長

ただ今の説明について、何かご不明な点やご質問等はございますか。

(意見等なし)

委員の方には、資料のミスをご指摘いただきまして、ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明にもありましたが、本日は基本目標1から4まで審議してまいりたいと思います。

基本目標1について、事務局は説明をお願いします。

荒木係長

基本目標1について、ご説明申し上げます。

「令和6年度行政評価シート意見・質問一覧」の1ページをご覧ください。

「みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる」です。

『人権・教育・文化』に関する目標になります。

意見についてご説明させていただきます。

施策1-1に関して、2件

「多様化する人権問題に対して、迅速かつ丁寧に対応できる、相談しやすい相談窓口の設置に努められたい。また、関係機関との提携を強化し、人権問題の重要性を幅広く伝えられるよう工夫されたい。」

「人権を尊重する意識を高めるために、人権問題への市の基本的な方向性や向き合い方を市民に周知されたい。」

という意見がございました。

2ページをご覧ください。

施策1-2に関して、8件

「市民一人ひとりに対して、情報発信を行い、先入観を取り除き、話し合いができる方法の提供を検討されたい。」

「ダイバーシティ&インクルージョン（多様性）の実現を目指す仕組みづくりを検討されたい。」

「今後の施策の方向性に関して、男女共同参画社会推進事業や女性の悩み相談事業について、オンラインを活用した広報や、オンラインでの手続きなど、情報発信や利用率の向上に取り組んでいただきたい。」

「女性職員の管理職への登用推進のため、ロールモデルの提供やメンター制度の活用により、成功事例を分析し、目標意識を明確にできる体制や、柔軟な働き方ができる環境を推進いただきたい。また、女性特有の視点、能力を更に伸ばす研修の実施を検討されたい。」

「行政改革に関する活動指標「管理職の女性割合」について、達成率が93.8%だが、100%以上となるよう取り組んでいただきたい。」

「外国籍市民への日本の文化や制度を理解いただくための政策だけでなく、外国の文化を紹介するイベントがあっても良いと思う。」

「外国籍市民の方が増えている現状、日本語教室や日常生活の不安解消のための支援を行うと同時に、地域住民の受入れ意識の醸成も不可欠と思われる。交流の機会を設けるなど、皆が暮らしやすい環境づくりを推進されたい。」

「外国籍の方にも分かりやすい表示の整備や、暮らしに関わる行政情報の多言語化を推進されたい。「外国人市民相談窓口」の設置について周知を進め、相互の誤解が生じることがないように、情報発信を継続的に実施し、壁を取り除く仕組づくりに努められたい。」

という意見がございました。

3ページをご覧ください。

施策1-3に関して、3件

「不登校児童生徒のうち、学習指導等を受けている児童生徒の割合について、中学校では実績値が減少しており、不登校生徒の増加や支援の難しさが伺える。早期の対応や家庭との連携を深め、適切な支援が受けられるよう努めていただきたい。」

「改修が必要となる学校から随時、トイレの洋式化、照明のLED化などの改修を進められたい。」

「学校を含め施設の維持管理・運用の効率化を実現する革新的な取組みをされたい。」

という意見がございました。

4ページをご覧ください。

施策1-4に関して、1件

「市民大学・高齢者大学などの年間を通しての事業だけではなく、その入り口として、公開市民講座のような単発の講演会などが定期的にあると良いと思う。」

という意見がございました。

基本目標1全体では、質問が20件ございました。

頂いた質問の件数が多いことから、回答の内容については表をご参照いただきたく存じます。

以上でございます。

石上委員長

基本目標1につきましては、施策が4つございまして、それぞれに意見案をお示しいただきました。委員の皆様には改めて御礼を申し上げます。

質問も多数お寄せいただきまして、市の回答も資料にさせていただいております。

まず、質問された委員の皆様から、質問に関連して何かご発言がございませうか。

(意見等なし)

後程でも結構ですので、ご発言ありましたらよろしくお願ひします。

それでは意見欄でございますが、1ページ、施策1-1「互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する」という項目でございます。

意見案を2つお示しいただいております。ご提案いただいた委員からの補足や追加のご質問など、ご発言ございましたらよろしくお願ひいたします。

1番は、より幅広い相談窓口を設置されたいということと、関係機関との連携強化ということのご提案でございます。

2番は、主として、市は人権問題についてどういう考えなのか、基本的な方向性について市民の方に、お示ししてはいかうかということでございます。

高山委員

意見案に、いろいろ市民に周知されたいと書かれてありますが、実際に周知する方法は、非常にたくさんあって難しく、具体的にどうやっていくのかが1つの課題かと思えます。

最近、広報くき11月号が届いたので見てみたのですが、スポーツの推進について、大変上手くまとめられています。

私が今まで見た中では、大変画期的な内容、或いは見やすさを実感しました。

こういった取組を人権問題でも同様にできたらいいのかなと思いました。

石上委員長

周知の仕方についていろいろ工夫をお願いしたいという内容も盛り込んでいただけたらいいでしょうかね。

荒木係長

ご意見いただきましてありがとうございます。

市の広報等でも、見やすさというものも意識しまして、人権問題につきましても同様に、意識しながら、いろいろ発信していければと思っております。

イベントの開催等の情報を、チラシやSNS等で情報を発信しておりますけれども、その際にも分かりやすさや見やすさを強調して発信していければと思えます。

石上委員長

1-1につきまして、その他ご発言ございますか。

(意見等なし)

では、施策1-1につきましては、相談窓口の拡充、関係機関との連携強化、市の基本方針の周知、この3点を意見に盛り込んで参りたいと思えます。

文章の整理等は事務局にお任せいただき、次回ご確認いただきたいと思えます。

後程お気づきの点がございましたら、前の施策に立ち返っていただいても全く差し支えございませんので、先に進ませていただきます。

次に1-2「すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる」でございますが、ご質問やご意見を沢山頂戴しております。

いかがでございましょうか。

高山委員

私は11番の質問をさせていただきました。

個人的な話ですが、私は25歳を過ぎてから海外に行ったので、もっと早く世の中や世界を見ておけばよかったと思ったぐらいです。

市の方で子どもたちに対して海外に行く補助や支援を実施すれば、より身近に世界が見えるのではないかと思います。

この項目を見ると、補助金は出していないくて、協会の方へ財政的支援をされているとあります。

できれば、用途を明確にして、海外に行く費用を補助するということができるのであれば、より小さい子どもでも海外に行きやすくなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

荒木係長

まず、高山委員がご質問された内容は、行政評価シートの13ページ、姉妹友好都

市事業の中の、ローズバーグ市への成人訪問団の派遣という部分になっております。

久喜市におきましては、成人訪問団に関しましては、資料の回答にあるような支援を団体に対して行っているところですが、次の14ページにある中学生派遣受入事業もあわせて行っております。

これは、年替わりで、久喜市の方からローズバーグ市に中学生等を派遣したり、逆にローズバーグ市からの中学生等を久喜市の方で受け入れたりという事業です。

こちらの事業に関しましては、受入れや派遣に関する支援ということで、金銭的な助成も、行わせていただいているところになります。

高山委員にご指摘いただきましたように、中学生など若いうちから見分を広めることは、異文化交流や理解という意味でも重要なことであると考えておりますので、今後も進めさせていただければと考えております。

石上委員長

その他、1-2につきまして、ご発言ございますか。

(意見等なし)

この施策は沢山ご意見いただいておりますが、なるべく全体を盛り込めるように、まとめてまいりたいと思います。

特に、方向性(3)外国籍の方に関して詳しくご指摘をいただいておりますので、なるべく盛り込めるようにしておきたいと思います。

方向性(2)女性管理職の割合についても、具体的にご指摘をいただいておりますので、こちらも盛り込んでまいりたいと思います。

先に進めさせていただきまして、施策1-3「心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える」でございます。

こちらも質問を多数いただいておりますが、意見欄に記載する意見の案としては、不登校関係、学校の改修関係を中心にご意見をいただいております。

こちらの項目につきまして、ご発言ございましたらよろしく願いいたします。

林委員

3番の意見は、私が書いたものかと思うのですが、少し分かりにくいかと思いますので補足させていただきます。

私は今、桜田地区に住んでいるのですが、桜田地区には鷺宮東コミュニティセンター、その脇に東鷺宮小学校、その通りを渡った先に桜田小学校と、3つの施設があって、今般、東鷺宮駅の近くに桜田コミュニティセンターができました。

地域住民として、こういった新しい施設をいろいろと作っていただくことは本当にありがたいことですが、施設が増えていくことは、当然その運用管理の負荷もかかっており、おそらく学校やコミュニティセンターの管理は、組織における運営者や責任等いろいろな事情があって、別々に動いているのではないかと思います。

それで、こういった集約した地域に別々の機能が存在していることについて、行政上は、学校教育や、地域コミュニティという形で分かれていると思います。

インフラの管理やスタッフの役割、施設の利用目的といったことについて、もし行政において制度的な制限があるならば、何らかの特区的な政策も含めて、いろいろと工夫をすれば、大きな成果が出るのではないかと考えて書かせていただきました。

例えば、別の席で話したことがあるのですが、コミュニティセンターが土日に混みあっていて、近隣の学校が土日空いているとすれば、施設の運用において融通を利かせたり、スタッフや運営などの問題も補い合って柔軟に対応したりすることで、行政コストについても、より効率的な運用ができるのではないかと考えております。

書かせていただきました。

荒木係長

今頂いたお話についていくつか補足させていただきます。

まず、学校の管理や、コミュニティセンターの管理というところですが、林委員にご指摘いただきましたとおり、組織的に分かれている部分があります。

例えば学校施設に関しましては、学校施設課の方で、学校に関する修繕や、学校のインフラの管理を行っております。

他の施設については、例えば、スポーツ施設であれば、スポーツ関係の部署であったり、コミュニティセンター関係であれば市民生活関係の部署であったり、それぞれ担当課が異なっております。

また、久喜の本庁舎が施設から遠い場合もありますので、菖蒲、栗橋、鷺宮の行政センターで施設を所管しているといったものがございます。

それぞれの部署で管理しているので、施設の利用や、維持管理に関する面で差が出てきてしまい、運用に関して課題があるというのはご指摘いただいたとおりかと思っております。

石上委員長

大変重要なお指摘と思います。

この項目で扱うよりも、縦割り行政を乗り越えた、効率的な公共施設の管理が必要ではないかということ、全体的な意見として、まとめていきたいと思っております。

この項目について他にございますか。

高山委員

私が質問5のK P Iについて質問したのですが、100%でない理由については分かりました。この指標の算出方法について教えてください。

また、全国平均について書かれていますが、久喜市の教育の違いについて、思いはありますか。

荒木係長

まず、K P Iの算定方法についてご説明させていただきますと、全国の小学6年生や中学3年生を対象として、全国学力・学習調査というものが毎年4月下旬から5月上旬ごろに行われています。

全国的なテストだけではなく、アンケートの部分もございまして、本K P Iの項目が設問として含まれており、全国平均との比較をさせていただいているところでございます。

本計画では、令和3年度の現状値や全国平均をもとに目標値を策定しております。

久喜市における教育の思いとして、久喜市の場合はS T E A M教育など、I C Tを活用した教育を行い、いろいろな学び方を実践しております。

学校に通うだけではない学び方にも関わってきますけれども、なるべく全てのこどもが、様々な技術や教育方法を活用して、そのこどもたちに合った学びの姿を提供できるよう、久喜市では努めているところでございます。

これらの教育を通じて、こども達がいろいろな力を身につけていくことも今後の目標として考えているものでございます。

高山委員

この指標において、学力調査に参加できなかった児童生徒はアンケートの対象に含まれているのでしょうか。

荒木係長

ご指摘のとおりでございます、テストであるため、限られた空間で試験を行うものです。

学校に来た生徒でも、試験を受ける場所はいろいろな環境があるかと思いますが、テストを受けて回答された生徒の中から集まった回答になります。

高山委員

学校に来ている生徒を対象にした結果であれば、100%を目指す意気込みをお願いしたいと思いますが、よく分かりました。

石上委員長

この調査において回答率などもわかると良いかもしれませんね。

また、学校に来ている児童生徒は、100%楽しんでもらわなければいけないかということについては、集団になかなか馴染みにくいお子さんもいらっしゃるのでは、いろいろ議論のあるところかと思えます。

その他いかがでございますでしょうか。

(意見等なし)

では、こちらの項目は、不登校の児童生徒への対応、学校施設の改修などを盛り込んでまいりたいと思います。

先に進めさせていただきまして、1-4「地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする」について、意見を1つご提案いただいております。

市民大学や高齢者大学といった年間を通じた事業だけではなく、単発の公開講座もあってはいかがかというご意見でございます。

こちらの項目につきまして、ご質問等はございますか。

林委員

4番のSTEAM教育に関する質問は、私が書いたものではないかと思えます。

私をご質問した背景を少し補足しておきます。

現在、超高齢社会が始まっていて、企業や学校などの退職者が職域から地域に戻ってきている状況があると思っております。

こういった人達を活用していくということが、例えば生涯学習や先程の学校教育もそうだと思いますけれども、様々な面で、むしろ大きなチャンスになっているのではないかという課題意識を持って質問させていただいております。

行政施策の中で、何らかのご反映をいただければと思っておりますので、補足させていただきました。

荒木係長

こちらについても、意見欄に盛り込むような方向で検討させていただきたいと思えます。

石上委員長

その他ございますか。

(意見等なし)

では、1-4は、単発の市民講座等の拡充、生涯学習人材リスト登録者の活用の2

点を盛り込んで参りたいと思います。

基本目標1全体を通じて何かございますか。

(意見等なし)

では、先に進めさせていただきます。基本目標2をお願いいたします。

荒木係長

基本目標2について、ご説明申し上げます。

「令和6年度行政評価シート意見・質問一覧」の5ページをご覧ください。

「いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる」です。『健康・医療・福祉』に関する目標になります。

意見についてご説明させていただきます。

施策2-1に関して、4件

「市民が予防接種を受けやすい体制を整えていただきたい。」

「地域医療について、マイナンバーカードを活用した医療ネットワークについて周知いただきたい。」

「特定健診の受診者で、結果の数値に課題がある方に対して、診療や検査の実施を薦める取組を更に推進いただきたい。」

「人間ドック事業について、広報活動にさらに注力し、健康増進と予防対策の推進に努められたい。」

という意見がございました。

施策2-2に関して、2件

「各スポーツ団体への助成金の使用用途に広告費を含むなど、広報活動への工夫が求められる。家族でできるスポーツの推進などにも注力されたい。」

「地域住民の交流の場であり、コミュニティの醸成に寄与できたとする市民体育祭を廃止としており、また、令和6年度はまだ開催が終了していない地区があるにも関わらず、効果が上がっていないと結論づけ、廃止とするには早計だと思われる。各地区の市民体育祭には、事前の会議や相当な準備作業が必要だが、運営方法や競技内容などを精査し、地域に根差した事業を展開していくべきだと思われる。」

という意見がございました。

6ページをご覧ください。

施策2-3に関して、5件

「社会保障制度が多数の法律にまたがっていて複雑であるため、支援を必要としている人が本来利用できる制度が利用できず、困窮につながるケースがあると思われる。困窮者救済のため制度全般の積極的な周知を目標に組み込み積極的に取り組んでいただきたい。」

「民生委員の人手不足や、業務負担の大きさとといった課題を踏まえ、地域福祉体制の維持に努められたい。」

「年金受給資格を持つ年金未受給者について、被保護者に対する支援だけでなく、生活保護申請時にも案内いただきたい。」

「生活の困窮している要保護者に対して、公的扶助の支給や、年金を適切に受給できるよう支援することで、経済的に自立する世帯数が増加するよう努められたい。」

「年金事務所と連携して、年代別、職業別、退職後等人生の段階別に年金の知識の情報提供に努められたい。」

という意見がございました。

施策2-4に関して、3件

「保育所等待機児童数が引き続き0となるよう、地域全体で子育てを支援する環境づくりに取り組まれない。」

「保育士の人員確保のため、継続的な手当での支給など、待遇面の改善が求められる。」

「保育所等への補助金交付等の財政的支援を継続し、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを図られたい。」

という意見がございました。

7ページをご覧ください。

施策2-5に関して、意見が0件でございました。

施策2-6に関して、1件

「発達障がい児やその家族を支援するために、直接的な支援事業のほかに、周囲の理解を促進するための事業も推進していただきたい。」

という意見がございました。

基本目標2全体では、質問が11件ございました。

回答の内容については、表をご参照いただきたく存じます。

意見の寄せられなかった施策2-5に関する質問は1件あり、

「シルバー人材センターの求人職種と求職者のニーズはマッチしているのか。」

となっております。

以上でございます。

石上委員長

基本目標2についてご説明いただきました。

まず、施策2-1「市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する」につきまして、4点ご意見を頂戴しておりますが、ご発言ございましたらよろしくお願いいたします。

(意見等なし)

こちらは4点とも盛り込む方向で進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、施策2-2「スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる」につきましては、2つご意見を頂戴しております。

1番に、各スポーツ団体への助成金の使用用途に広告費を含むなど、広報活動への工夫が求められる、とありますが、これは広告費を入れても良いことにしたらどうだということですかね。

荒木係長

市の方で行っている助成金に関しましては、スポーツ団体が実施する事業を対象としている部分もあります。

助成金には、事業に関する費用が含まれておりますので、例えばスポーツの大会を開くときに、事業全体の費用の中からチラシの印刷代等を、その団体の判断で出してくださいという意味での広告費は出ておりますが、広告費として個別に出しているという部分はございません。

石上委員長

こちらのご意見は、どなたからいただきましたでしょうか。

野村委員

私がこの意見を出しました。

すでにスポーツをされている方は、そういったスポーツ団体に入りやすいのですが、スポーツに新しく興味を持った方が気軽に参加できるような広報を工夫してもらいたいということが、1番言いたかったことです。

久喜市は健幸・スポーツ都市をうたっているのですが、スポーツをやっていない方にこそ、スポーツに親しんでいただける仕組みづくりができればいいと思っています。

あと、スポーツは、単純に健康や運動のためだけではないと思いますし、地域社会への溶け込みもあると思います。

もう1つ、スポーツの中でも、家族でできるスポーツが結構面白いと思っています。近年、家族の問題等いろいろ報道されているけれども、家族がスポーツを通じて交流できるのは良いことです。

僕はプロボラーなのですが、ボウリングは親子やご家族で気軽に参加できるスポーツであって、年齢や性別を理由に差が出るものではないことも良いところです。

そういった、誰でもできるスポーツもフィーチャーして、市の方で育んでもらえると、いろいろと良い影響があるのかなと思います。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

市としましても、健幸・スポーツ都市宣言を出して、関心をもってもらうイベントを行っているところでございます。

市といたしましては、3×3のプロチームの方とも一緒にいろいろやらせていただいたり、前の年度になりますが、フェンシングや、デジタルと融合したスポーツチャンバラのイベントを開催したり、家族でできる、簡単なスポーツの部分としては、パラスポーツのポッチャであったり、皆様に関心を持ってもらえるような取組を、いろいろ実施しております。

今、野村委員からいただきました、スポーツを通じた地域社会との繋がりという意見もありますので、市から働きかけるだけではなく、市のスポーツ団体等とも協力しながら発信できる体制についても検討していく部分もあると考えております。

石上委員長

現時点で助成金に広告費は含んでもいいということですか。

荒木係長

事業費の中でイベントの開催や、スポーツ少年団の団員募集のチラシの作成等が含まれているところであります。

石上委員長

こちらについては、私も現状を確認した上で、どういう書き方がいいのか、次回までに工夫したいと思います。

2番の意見ですが、行政評価シートの57ページにある、市民体育祭事業について、市の方針としては休廃止ということになっているようです。

こちらにつきまして何か、ご発言のある方いらっしゃいますか。

山田委員

私がこの意見を出させていただきました。

私は昨年まで公民館事業運営委員をやっており、実際に体育祭の運営に関わっておりました。

この資料が出た時点では、今年度まだ開催されてない地区もあったにもかかわらず、効果が上がっていないと断言されていたので、少し疑問に思いました。

ここに予算の方向性が皆減で、成果の方向性が廃止になっているのですが、この委員会で意見を出すことで、その方向性が変わることはあるのでしょうか。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

まず、市民体育祭は、久喜市の各地域で行われているイベントで、久喜地域だけでも、久喜東地区や久喜中央地区など、複数の箇所で行われており、菖蒲や栗橋などの地域でも、それぞれの地区で行われている、地域住民の方が参加する運動会となっております。

こちらのイベントにつきましては、市で事業全体の見直しを行っているところもありまして、その中で、地域コミュニティごとに開催している運動会を見直しまして、統合的にスポーツイベントとしてできないかと検討しているところになります。

行政評価シートの56ページ、スポーツ活性化事業の1つとして、市民体育祭の後継になるような体育イベントを検討しているところではあります。

市民体育祭に対する今後の方向性が、本委員会の意見で変わるかというところも難しいところもあります。

市といたしましては、いろいろなご意見を市民の皆様からお伺いしたうえで、今後について判断していくことになると思われるところです。

石上委員長

令和6年度分の大会は、まだ進行中の事業ということでよいのでしょうか。

荒木係長

天候不良等の理由で中止になってしまった大会もあるのですが、10月や11月ごろにかけて開催しております。

石上委員長

せめて、そういった全部の大会が終わってから判断してはいかがでしょうか、といった意見をお願いできればと思います。

何か意見を言ったら変わる可能性はあるのですかという、非常に重要な点です。

委員会の総意で意見がまとまりましたら、強いトーンで、何としてでもお願いしますというような形で意見を書くこととなります。

そうすると、市当局の方で、少しお考えをというようなことになるかもしれませんが、絶対にこれは変えて欲しいという強い気持ちがあれば、それを意見や答申書に反映させることはできるかと、私はそのように感じております。

高山委員

事前に意見を出すと長くなりそうでしたので、この場で発言しようと思っていた案件です。

令和6年度行政評価シート58ページの取組み①マラソン大会事業についてです。

この大会参加人数が大幅に増加したことは、非常に喜ばしいことです。

私も参加したのですが、増加の要因を考えたときに、天候が良かったことがあります。これまで10回近く開催していますが、大雨など天気が悪いことが多く、参加する人や応援する人が、非常に大変だった状況でした。

その他の参加人数が少なかった理由として、ゴール地点の足元がぐちゃぐちゃになる場所だったのです。係の人が、足元がぐちゃぐちゃにならない場所にしようと、翌年は違う地点をゴールにし、コースを変更する案をすぐに取り入れてくれたことが非常に大きいと思います。

あと、工業団地やいろんな企業の方に、マラソン大会の参加や協力をお願いしますというように、スポーツ振興課の方が働きかけした結果だと私は思っています。

うまくPDCAを早く回された、いい事例ではないかと私は思っています。そういった取組をどんどん進めてほしいと思っております。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

久喜マラソン大会は、これまで雨や強風といった悪天候の中で開催されたことが多い中で、前回は天候も良く、それ以外にも改善策を取り入れられたことが大きかったという意見は大変貴重かと思えます。

今のご意見のように、皆様からいろいろお寄せいただいたご意見などを参考に、マラソン大会をはじめとした市のスポーツイベント等も改善を図っていければと考えております。

今年度もマラソン大会は来年の3月23日にも開催を予定しておりまして、募集を進めているところですが、今ご意見いただきましたとおり、企業など幅広くお声をかけさせていただいて、参加人数をさらに増やして、よりイベントとして成功できるよう、市としても取り組んでいきたいと考えております。

石上委員長

意見欄は「もっと頑張れ」「これは駄目だ」だけではなくて、「これはとても良かったので、他の分野でもぜひ参考にしてほしい」のようなことを書いてもいいと思います。

本項目については、PDCAサイクルが非常にうまく機能した事案なので、他も参考にさせていただきたいといったことを、盛り込んでいこうかと思えます。

2-2につきまして、その他ございますか。

(意見等なし)

先に進めさせていただきまして、2-3「地域のみんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える」については、ご意見を5つ頂戴しております。

社会福祉関係の項目ですが、ご質問等ございますか。

(意見等なし)

1番と4番のご意見は、ワンストップサービスとでも言いませうか、市役所のどこかの窓口に行けば、1か所で全て事足りるような対応が期待されるといった趣旨かと思えますので、そういった形でまとめることもできますね。

2番や3番で頂いたご意見についても網羅する形でまとめたいと思います。
何かご発言ございますか。

松本副委員長

私を書いた意見もあるので、考えを説明させていただきます。

社会保険労務士という仕事柄、退職後に困りごとがある方と関わっています。

市でも民間でも、法律や制度に関わっている部署の方や資格を持っている方は、特定の分野について詳しいけれども、制度がバラバラで複雑であるので、なかなか困りごとと相談先が結びつかないことがあります。

他市のことになりますが、福祉部門に相談したところ、障害年金制度を初めて知って、実は20年くらい前から請求できたことが判明したケースや、住民票の交付などの手続きで来庁した方が通常のコミュニケーションを取れなかったことから、検査を薦められて障がいの認定を受けたケースなどを聞いたことがあります。

指標などの数値目標では出てこないかもしれませんが、市の窓口がワンストップで相談できる体制、もしくは、この窓口に行った方がいいと薦めてもらえる体制であってほしいと思います。

また、市が、委任や代行している事務についても、身近な市役所でお知らせすることで、困りごとから救われている人が一定数いると思います。

そういった相談体制を設けて、案内を担っていただけると、困っている人はとてもありがたいのではないかという意味で書きました。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

市が委任を受けている事務、代行している事務の例としては、社会福祉の分野では障害者手帳の交付や、国民年金や年金の学生納付特例の受付などがございます。

久喜市もいろいろな方が窓口にはいらっしゃいます。市役所の入り口などに、いろいろ案内を置いたり、掲示を行ったりして、困っている方に必要な情報を届けられるよう発信しているところです。

窓口の職員においても、来庁者のご相談に応じて、いろいろと案内している状況かと思えます。

また、福祉に関する様々な相談を包括的に受けることのできる相談窓口を近年設けているところです。

引き続き、幅広く市民の方が相談できる体制を今後も整えていければとは考えております。

石上委員長

他によろしゅうございますか。

林委員

質問の6番に、ボランティア人材の確保の話を書きました。

質問の背景としては、私の感覚的なもので、何かを調査して測定した訳ではありませんが、ボランティアの方がどんどん減ってきているという話を聞いています。

例えば、地域コミュニティの中でも様々なイベントをやる上では、社会福祉協議会に登録されているボランティアの方や団体だけではなく、ボランティアの方は必要だと思えます。

僕も実感としてあるのですけれども、従来までのボランティアの加入者は、会社を定年退職したから、そろそろ地域でボランティアなどの活動でもやるか、といったことで加入されていたかと思えます。

現在は働く人材がどんどん減っているのので、定年延長や再雇用になって働く方が増

え、地域に人材が流れてこなくなり、そういった中でのボランティア人材の確保は困難しているのではないかという懸念があります。

そのため、退職して元気のある方がボランティアなど地域活動に参加できるよう、背中を押すような仕組みが必要ではないかと思えます。

石上委員長

市では、何かボランティアなど手が足りず困っている状況はあるのでしょうか。

荒木係長

市では、久喜市社会福祉協議会で登録されている個人のボランティアやボランティア団体の状況を伺っておりますが、ご指摘いただいたとおり、ボランティアの確保は難しい状況であります。

林委員にご意見を頂いたような、退職された方などへアプローチする施策というのは必要であるとも考えております。

若い世代なども含めた幅広い世代に向けて、ボランティア体験講座を開催しております。新しく加わってもらう契機づくりを行っていると同様に伺っております。

市と社会福祉協議会が共同で、さらにボランティアの裾野を広げるための取組を、今後も進めていければと考えております。

石上委員長

意見欄には、ボランティアの確保に向けて、についても追記いたしましょう。

2-3 関連でその他ございますか。

(意見等なし)

では、2-4「子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる」です。

頂戴した意見の内容は、保育所等の待機児童数を引き続きゼロにすることと、人員確保のための私立保育所への補助金のことですね。

こちらの項目につきまして何かご発言ございますか。

(意見等なし)

では、2-4は頂いたご意見をまとめるような形で整えてまいりたいと思います。

次、2-5「シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる」につきましては、事前のご意見は承ってございませんが、質問が1つございました。

シルバー人材センターの求人と求職はマッチしているのかというご質問で、なかなか難しいところもあるという回答でございました。

こちらの項目について、いかがでございませうか。

富田委員

実は私も来年加入の対象年齢になるのですがけれども、女性がやはり少ないのではないかと思います。

シルバー人材センターの担当の方から、女性の登録者が関わられる業務内容を広めたいというようなお話を頂いたことがあり、果たして女性の登録者がどの程度いるのかが気になりました。

どうしても業務内容が、草刈をしていただく方や、交通整理をしていただく方など、何か男性的なイメージがあります。

そのあたり、もっといろいろな業務があったらいいのではないかと感じています。

実際に自分が対象年齢に近づいてきた時に、何かお手伝いできることはあるのかというところは正直あります。

石上委員長

市では、登録者数や男女比は分かれますか。

荒木係長

申し訳ありません。シルバー人材センターの登録者数や男女比を用意しておりませんので、担当部署を通じて確認して、次回報告させていただければと思います。

市がシルバー人材センターに依頼している業務内容といたしましては、例えば草刈や、コミュニティセンター等の夜間時間帯の管理運営を委託しています。

ご指摘いただきましたように、シルバー人材センターの方に寄せられた仕事の内容によっては、女性の方では取り組みづらい業務内容もあるかと思われるところです。

林委員

僕がこの質問を書いたのですけれども、シルバー人材センターに来る業務は、結果として世の中でマッチングが取りづらい内容であると思うのです。

事業や産業として簡単な話ではないと思いますが、シルバー人材センターに魅力ある仕事を集めることが、地域の高齢者の加入拡大のための根っこになるような気がします。

先程の女性が加わりにくいというお話も、そこにあるのではないのでしょうか。

また、求人を取り方もいろいろと工夫していったらどうかと思います。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

シルバー人材センターと調整して、幅広い方に活躍できるように情報を発信していければとは思っています。

石上委員長

他にございますか。

桂田委員

シルバー人材に活躍をしてもらうことはとても良いことだと思いますが、シルバー人材の方達の働き様、つまり質を上げてほしいところもあります。

要は、雇用を伸ばそうとするだけでなく、誇りを持ってきちんと仕事をするシルバー人材の方達を増やしてほしいです。

私ももうすぐシルバーになる年齢ですが、女性でもシルバー人材センターに登録したいと思えるよう、周囲にプラスアルファ良い印象を与えるようなところにしていただきたいと思います。

荒木係長

市がお願いしている業務も、適切に仕事を行う質が求められるかと思っています。

シルバー人材センターが具体的に研修等を行っているのかについても、確認をさせていただければとは思っています。

高山委員

委員の皆さんから、魅力ある仕事を増やす、シルバー人材の質のレベルアップといった意見が出たところです。

このお話を聞いて思ったことですが、シルバー人材センターでは、材料の「材」の

漢字が使われています。材料であれば交換すればいいというようなイメージもあるので、財産の「財」に変えれば、イメージも変わってくるのではないのでしょうか。

少し理想が入っているかもしれませんが、「人財」と書かれているセンターだったら登録してみよう、誇りを持って仕事に取り組もうと考えるのではないかと思います。

石上委員長

一連のご意見は大変貴重なご指摘かと思えます。

いずれにいたしましても、2-5の意見につきましては、シルバー人材センターの需要と供給について、量と質を共に拡充していくような方向で取り組まれないといった形でまとめてもらえればと思います。

2-5については、その他よろしいでしょうか。

(意見等なし)

基本目標2の最後になりますが、2-6「障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる」については、発達障がい児やその家族を支援するため、直接的な支援の他に、周囲の理解を促進するための支援もあわせて推進されたいというご意見が1件ございました。

2-6についていかがでしょうか。

(意見等なし)

2-6につきましては、頂戴したご意見をベースにまとめさせていただきます。

先に進めさせていただきますして、基本目標3について説明をお願いします。

荒木係長

基本目標3について、ご説明申し上げます。

「令和6年度行政評価シート意見・質問一覧」の8ページをご覧ください。

「いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる」です。

『安全・安心』に関する目標になります。

意見についてご説明させていただきます。

施策3-1に関して、2件

「河川氾濫につながるような大雨が発生した場合、防災行政無線のアナウンスが聞こえにくくなる場所が拡大するため、非常時の防災行政無線の音量調整や、市民への防災アプリの周知に注力されたい。」

「台風や豪雨などへの対応の重要性が高まっていることから、市全域での治水・内水氾濫対策の対策や緊急時の対応について、市民への周知に努めていただきたい。」

という意見がございました。

施策3-2に関して、2件

「特殊詐欺や、家屋の修繕、不用品の買取などの業者を装った不審者が増えている現状、住民一人ひとりの防犯意識の向上と、不審者を寄せ付けないような地域コミュニティづくりを推進していただきたい。」

「警察等の関係機関と連携のもと、防犯カメラ等の整備の促進を推進されたい。」

という意見がございました。

9 ページをご覧ください。
施策 3-3 に関して、意見が 0 件でございました。

基本目標 3 全体では、質問が 7 件ございました。
回答の内容については表をご参照いただきたく存じます。

意見の寄せられなかった施策 3-3 に関する質問は 3 件あり、
「K P I 「交通事故死者数」の目標値を 0 にしない理由はなにか。」
「自転車によるこどもの加害事故が増加している。学校での指導や共済加入促進はゼロ予算事業の対応範囲に入るか。」
「道路照明灯の不具合の要因は何か。」
といただいております。
以上でございます。

石上委員長

基本目標 3 は安全・安心関係の内容でございます。
まず 3-1 「災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる」でござ
いますが、こちらは意見案を 2 点いただいております。
こちらにつきましてご発言ございますか。

林委員

私が質問の 4 番、自主防災組織の参加について書きました。この件で報告したいこ
とがあります。
私も行政区において自治会活動をする中で、集まっている人と顔を合わせているの
で、いざという時に一緒に防災活動する方が分かっています。しかし、自治会に入っ
てない建物は、そもそも誰が住んでいるか分からないということがあります。
回答を見ますと、自主防災組織は行政区や自治会で括っている組織とのことですが
ら、自治会等に集まってこない人達は大丈夫だろうかというところがございます。
実際、東鷲宮駅前で大きなマンションを新しく作っているのですがけれども、これか
らそこに住む人達とのコミュニティを持つことの難しさがこの先発生してくるであろ
うと考えています。
自主防災組織は、実態として自治会で動かしている訳ですがけれども、全ての住民で
はなく、抜けがあることをご報告させていただきたいと思えます。

荒木係長

自主防災組織は、林委員のおっしゃるとおり、行政区内、自治会で構成されてお
ります。自治会に加入されていない方については、広報紙や回覧板等が直接届かないこ
ともあって、地域の中でお子さんや高齢の方がいらっしゃるなどの情報が連携されな
い部分がございます。
自主防災組織もそうですが、地域のコミュニティに関する周知を市が行っていか
なければならないことは課題でございます。
一方、意見案にも記載されていますが、市では防災アプリを令和 5 年度から運用開
始しまして、周知を進めているところでございます。このアプリでは、防災行政無線
の情報や、開設している避難所等の情報等も発信しております。
このような形で、自治会等に加入されていない方に対する防災情報の発信も行いつ
つ、地域コミュニティや自主防災組織についても、機会を見つけて周知をしていけれ
ばとは考えているところでございます。

林委員

今話を聞いた上での思いつきで恐縮ですけれども、市からマンション建設のデベロッパーや売主に話をし、新たに入ってくる住民に対して、行政区や地域コミュニティ、自主防災組織があることを伝えて参加するよう促してもらえれば、近隣の行政区が動きやすくなるのではないかなという気がしますので、ご検討いただければと思います。

荒木係長

ご意見のようにマンション会社等に働きかけできるかは、難しいところがあるかと思えます。

マンションに限りませんが、実際に住み始めることになると、転入の届出は市役所で行っていただくことになります。最近マイナンバーを活用した、転出転入のオンライン化も進んでおりますが、お子さんがいらっしゃる世帯であれば子育て関係の手続きであったり、高齢の方がいらっしゃる世帯であれば、福祉のサービスの申請であったり、何らかのタイミングで、市が新しい住民の方と関わる機会があります。

別の施策のところでご意見いただきましたけれども、様々な機会を見つけて、いろいろな情報を発信していければと思います。

近年、地震や大雨など災害も多発しており、転入の手続き時にハザードマップなども配布しております。

新しく久喜市に住み始めた方に対する資料の配布や情報発信を通じて、地域コミュニティでの防災活動などの情報を伝えることができればと思います。

吉田委員

今ご担当の方から説明もあって、私が思った認識についてお話しします。

6年ほど前、台風19号でしたか、大型の台風が現実になりました。私は栗橋地区に居住しているものですから、近隣の利根川が氾濫すると、時間を置かずに水位が2メートルや3メートルに至ると聞いております。

私も自治会の役員をしておりましたが、ハザードマップを把握しており、自治会の自主避難体制といった仕組みもできております。

その台風19号が来たときに、実際に小学校に避難しましたが、他の地域から避難した方もいたので、小学校が一杯になってしまい、後から来た人は違う避難所へ行ってくれということが現実になりました。

市は、この台風を反省に、いろいろと体制を組まれていると思うのですが、どういったシミュレーションを事前に行ったかによって、災害による被害は大きく違ってくるのではないかと、私は思っております。

国土交通省の河川事務所は、リアルタイムで撮影した利根川の水位等を流しているかと思えます。

我々市民としては、自治体からの情報については、その台風19号の際も、正直、もっと情報が入るか期待をしておりました。

今、防災アプリというお話もありましたけれども、行政の縦割り部分を少し排除していただいて、自治体として、国土交通省など国の組織の情報も含めて、緊急時の情報提供を特にお願いしたいと思えます。

荒木係長

今のお話は、令和元年10月ごろに発生した台風19号の件でございます。

大雨が続いて利根川の水位が危険なところまで上がりましたが、市が緊急の避難情報等を防災行政無線等で流したのが夜間になってしまいました。

小学校など避難所を開設しましたが、大雨の場合、一定の高さ以上に避難しないとなりませんので、避難場所も高い階になり、避難できる人数に限りが出てしまうこと

もあって、一部の避難所の受入れが難しかったという話もございました。

緊急時の防災情報の発信については、先程もお話いたしました防災アプリを新しく開始しました。スマートフォン限定になりますが、アプリでは、大雨の場合に聞きづらい防災行政無線の内容や、開設している避難所の位置や最新情報などを発信しています。スマートフォン以外の方にはメール等でも災害情報を発信しています。

また、避難等が困難である方などにつきましては、民生委員の方たちから登録いただいた情報などを基に、市でもリスト等の情報を持っており、支援を必要な方に対する、命を守るための支援体制を整えております。

このように、市も令和元年の台風の反省を生かして、改善を進めてきているところがございます。

災害はいつ起こるか分かりませんので、市民の皆様にも備えを行っていただけるよう、市としても、様々な機会を設けて、防災アプリなど、災害に対するいろいろな取組について周知・啓発を行ってまいります。

石上委員長

今のお話にもありましたが、災害時の情報伝達のあり方は、幾重にもバックアップがあった方がよろしいかと思えます。

意見の1番でご指摘いただいているように、特に大雨の時など、無線が聞き取りにくい場合のバックアップとして、防災アプリ等の周知を徹底されたいということを含めて、ご意見にまとめていただきたいと思えます。

また、自主防災組織についても、ご質問やご意見がございましたので、市に新しく転入される方へのご案内なども、ご意見として含めるということでしょうか。

では3-1について、その他ご発言ございますか。

高山委員

私が3番目の質問をさせていただきました。

久喜市ではない別の自治体になりますが、私の知り合いで69歳になる人が、仕事も落ち着いたということで、消防団ではなくて、何かあったときに消防団を手伝えるような組織に入ったそうです。もちろん安全の問題もあるので、訓練などを行っているとのことでした。

消防署の方の大変さや、何か緊急事態があった時に皆で協力してやらなければいけないという意識、或いは災害に対する意識が深まったというような、様々な理由で消防団に加入しようという人も、年齢を問わずにいると思えます。

18歳以上の方ということで、若い人のイメージで募集するかとは思いますが、60歳を超えた人を対象に、募集を積極的に行うことがあれば、本人のやりがいや防災意識の向上にも通じるのではないかと思います。

井出課長補佐

資料に書いてありますとおり、消防団の募集自体は18歳以上となっているのですが、担い手不足は課題であると認識しております。

消防団の平均年齢は確か48歳ぐらいでして、実際消防団に新しく入ってくる方が少ないので、お仕事をリタイアした後、60歳から65歳になっても、現役で勤められている方も現状いらっしゃると思います。

市としては、消防団員の確保は1つの大きな課題ということで認識しております。

その中で、60歳以上の方であっても、消防団員として活動していただくことがあればありがたいと思っております。

菊地課長

私の方から補足ですけれども、高山委員さんが言われたような60歳以上の方にな

りますと、消防団というよりは災害時支援隊になるかと思えます。

災害時支援隊については、消防団を退いた方などに加入していただく組織でして、火災等では出動しませんが、大きな災害があったときに、例えば避難所で運営の支援をしてもらうなどの活動をしてもらう組織でございます。

こちらの組織も広報等で募集をさせていただいているので、ご希望の方はそういったところへ応募していただければと思っております。よろしく願いいたします。

石上委員長

消防団員に準ずるような組織があるということでございますので、その周知に努めていただくといいようなことも盛り込んでまいりましょう。

では3-1はよろしいでしょうか。

(意見等なし)

続きまして、3-2「地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す」でございます。

最近はいろいろと物騒な事件が起こっているところもございますので、防犯意識の向上と地域コミュニティづくりと意見にありますね。

それから防犯カメラの整備とありますが、市でやることはあるのですか。

荒木係長

公共施設や駅前等で設置を行っています。

駅前等になりますと、警察の指導を受け、民間企業等も協議しながら設置箇所を検討していきまして、順次設置等を進めているところでございます。

石上委員長

市としても、ある程度主体的に設置することもできるそうでございます。

3-2につきまして、何かご発言ございますか。

(意見等なし)

それでは、頂いたご意見をまとめるような形で整えて参りたいと思います。

続きまして3-3「みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す」について、ご意見としてはございませんが、いくつかご質問を承っております。

こちらの項目につきましてご発言ございますか。

(意見等なし)

特にございませんので、3-3については具体的な意見はなく、「さらなる施策の推進に取り組まれない」といった形となります。

先に進めさせていただきまして、本日最後の基本目標4につきましてご説明をお願いいたします。

荒木係長

基本目標4について、ご説明申し上げます。

「令和6年度行政評価シート意見・質問一覧」の10ページをご覧ください。

「豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる」です。

『都市基盤・交通』に関する目標になります。

意見についてご説明させていただきます。

施策4-1に関して、1件

「街路樹の管理が行き届かず、通行に支障をきたし、危険な箇所が多数見受けられる。良好な景観、良好な住環境を保つために、適正な管理に努められたい。」

という意見がございました。

施策4-2に関して、2件

「市内のどの地域からでも、高齢者が自力で基幹病院に行けるよう、地域交通の改善を推進されたい。」

「超高齢社会が進む中、自動車免許返納等により交通弱者が増加することが予想される。より利便性の高い市内公共交通の構築を推進していただきたい。」

という意見がございました。

11ページをご覧ください。

施策4-3に関しては意見が0件でございました。

施策4-4に関して、2件

「予算計画との関連を十分検討のうえ、老朽化した配水管の更新について、優先順位、効率を踏まえ、計画的な実施を検討されたい。」

「下水道整備を推進し、衛生的な環境整備を進めていただきたい。」

という意見がございました。

基本目標4全体では、質問が6件ございました。

回答の内容については表をご参照いただきたく存じます。

意見の寄せられなかった施策4-3については質問も0件でございました。

以上でございます。

石上委員長

基本目標4でございしますが、まず、4-1「良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する」につきましては、街路樹の管理についてのご意見を頂戴しております。

こちらの項目につきまして、ご発言はございますか。

林委員

私が質問の2番を挙げたのですけれども、内容を少し変更させていただければと思います。

「土地を保有する企業や地権者などと協力して、美しい都市景観の創造を推進していただきたい」と質問から意見に変更したいと思います。

桜田地区の企業で、古い会社ですが、外構がとても綺麗であるところがあります。

企業や地権者に協力を要請して、久喜市の美しい田園の町並みや風景を維持することは重要であると思います。

荒木係長

頂いた質問をご意見として承ります。

質問に対する回答では、現在進行中である、南栗橋8丁目のBridge Life Platform構想で、新しいまちづくりを行っている場所について記載しております。

新しいまち以外の、既存のまちにつきましても、意見で頂いたとおり、住んでいる

方や久喜市を訪れた方に、心地よく過ごしていただけるための環境づくりや適正な管理は必要であるかと思えます。

市としても、環境衛生に対する働きかけを適正に行ったり、綺麗なまちづくりについて周知を行ったりすることが必要ではないかと思えます。

石上委員長

その他4-1についてご発言ございますか。

(意見等なし)

美しい都市景観のために自治体として規制をかけることは、なかなか大変なところもあります。

市の風景で「この場所はすごく綺麗でいいですね」ということを取り上げて紹介することもいいかもしれませんね。

頂いた2番のご質問についても、何らかの形でご意見に盛り込めるよう工夫したいと思えます。

高山委員

都市景観についてですが、廃棄物を処理する場合には許可がいるのですが、鉄や銅などのスクラップを買い取る商売については規制がありません。

最近、さいたま市や越谷市は、スクラップに関する条例を決めて、スクラップを屋外に置くために許可が必要だとか、あと高さは何メートル以内だとか、規制は始まっています。

久喜市でも、そういった取組はできていくのではないかと思えます。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

スクラップに関する条例は、私も初めて伺いました。

先行自治体がさいたま市や越谷市とのことですので、自治体の規模などに応じて、決められる条例の場合もあるかと思えます。

他自治体で行われている、そういった廃棄物に関する条例や取組を参考にさせていただき、久喜市も何か取組を検討できるか、頂いたご意見をもとに、市の関係課にも投げかけていければと思えます。

石上委員長

確か越谷市は中核市でしたね。もしかしたら、久喜市ではできないかもしれないので、そのあたりをお調べいただくことにいたしましょう。

もし、一般の政令市や中核市でなくても制定可能なような条例でしたら「是非お願いしたい」という形で意見に盛り込んでもいいのかもしれない。

その他、4-1につきましてご発言ございますか。

(意見等なし)

4-2「安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める」ということで、頂いている意見は、どちらも市内の公共交通の整備についてです。免許返納との絡みについても記載されています。

いかがでしょうか。

(意見等なし)

それでは、こちらのご意見の趣旨でまとめたいと思います。

次の4-3「憩いと安らぎの空間を充実する」については、ご意見もご質問も寄せられておりません。

公園や水辺の環境などについてですが、いかがでしょうか。

(意見等なし)

特にないようでしたら、先に進めさせていただきます。

本日最後になりますが、4-4「安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる」です。老朽化した配水管の更新や、下水道の推進についてご意見を頂いています。

上下水道関係でございますが、こちらにつきましてご発言ございますか。

(意見等なし)

基本目標4について、特に追加のご意見はございませんか。

林委員

4-3が意見も質問もありませんので、思いつきで言わせてください。

僕が住んでいる所の隣に、市が保有している森林、市有林があります。

意見として、市有林の維持管理について少し品質を向上させていただきたいというところを加えていただきたいという気がします。

市民からお願いすると、木を切っていただくなど、いろいろ対応いただけるのですが、先程の美しい都市景観に関連して、能動的な維持管理をお願いしたいと思えます。

東京から50キロ離れている田園都市ですので、こういった環境資源を有効に美しく維持するみたいなものを入れていただけたらどうでしょうか。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

市の所有している土地、市有林や公園等もそうですけれども、夏の時期を過ぎますと草木も生い茂ってしまって、見た目として環境衛生上、また防犯上の危険性などが発生してしまうという部分もございます。

適正な維持管理に適宜努めていくよう、といった意見として受けとめさせていただきます。

石上委員長

では、その方向性で意見とさせていただきたいと思えます。

他にございますか。

(意見等なし)

予定した案件は以上となりますが、基本目標1から4まで、本日審議した項目につきまして、追加でご発言ございますか。

野村委員

今回資料を拝見して、初めて見る施策やシステムがありました。おそらく、市民の方はもっと知らないのではないかと思うのです。市の施策はかなり多くあるかと思うので、全般的な周知をもっと有効に行ってもらえればと思いました。

例えばSNSや新しいプラットフォームも有効でしょう。

また、今月号の広報くきでは、外国籍の方で就労されている方について、いろいろな個人の声レポートしていて、とても面白く見させていただきました。

今ある広報紙でも、毎回もっと工夫を凝らしていけば、常に読む方も増えると思います。

広報紙には必要十分な情報が載っていると思いますので、どんどん良い方向に刷新して行って、今日皆さんが提言したことや、いろいろな団体の活動、システム、政策など、価値ある情報を周知できるように、市全体として注力をしていただければと思います。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

本日の委員会でも、防災に関することや、福祉のサービスなど、いろいろな分野に関する情報発信を行うことは、市全体としての課題であると思います。

命を救うための情報でありましたり、福祉サービスも知っていれば必要な支援を受けられるというところもありますので、広報紙であったり、SNSの活用であったり、伝え方についても工夫しながら、情報発信を進められていければと思います。

頂いたご意見につきましては、全体的な意見のところにもまとめさせていただければと考えております。

石上委員長

では、そのような方向で反映してまいりたいと思います。

その他、本日の全体通じて何かご発言ございますか。

(意見等なし)

それでは、基本目標1から4に対する審議は以上で終了ということで、本日も審議いただいた内容をもとに委員会意見欄に反映をさせていただきたいと思います。

事務局におかれましては、次回の委員会までに基本目標1から4までの委員会意見の取りまとめをお願いいたします。

今回は基本目標5からということになりますので、お含み置きいただければと思います。

それでは、以上をもちまして議題の(1)は終了とさせていただきます。

2 議題

(2) その他

石上委員長

議題(2)その他について、事務局からよろしく願いいたします。

荒木係長

(事務局が開催通知を配布)

今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。

次回の委員会の開催は、11月25日(月)午後2時30分、場所は久喜市役所本

庁舎 会議室棟 第2・3会議室となります。

会議内容は、本日の議題「令和6年度行政評価結果について」の続きになりまして、基本目標5以降について審議を行います。

ご意見等がございましたら、11月14日木曜日の正午までに、前回と同様に、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。報告は、メールでも電話でも結構です。

事前にお寄せいただいたご意見等を基に、事務局において、意見・質問一覧をまとめさせていただきまして、次回の委員会において、資料として提示いたします。

石上委員長

今回は資料のとおり、11月25日月曜日、時間は今日と同じく14時半からおよそ2時間程度を予定しており、場所は市役所内の会議室ということでございます。

議題といたしましては基本目標5からということになります。

併せて今日ご審議いただいた内容を、意見欄として事務局の方で文案をまとめていただきますが、それもご確認していただくこととなります。

資料は、事前配布と当日配布どちらになりますか。

荒木係長

確認の状況次第になりますけれども、今回と同様に、意見・質問一覧と意見案をお配りさせていただくかもしれません。

そのあたりは追って連絡させていただきます。

石上委員長

可能なら事前配布とのことで、当日配布ということにもなろうかと思えます。

今回は、今日と同じような審議と同時に、意見欄の確認もさせていただきます。

そのあたりも含めまして、何かご意見やご質問等ございますか。

松本副委員長

委員長がおっしゃったように、資料を事前にいただければ理解を深められるので、前日の遅い時間でもいいので、メール等でいただけるとありがたいです。

荒木係長

かしこまりました。

最近、郵便も時間がかかりますので、メールにて第3回資料を事前に送れるよう、準備を進めさせていただければと思います。

石上委員長

皆さん、メールは大丈夫ですか。

(意見等なし)

では、事前にお送りする場合、郵送ではなく、添付メールになろうかと思えます。

松本副委員長

意見(案)だけでなく、意見・質問一覧も送ってもらえればと思います。

委員の皆さんから寄せられた意見や質問を見て、いろいろ考えさせられました。

添付メールではなく、ダウンロードサーバーへのアップロードは可能ですか。

荒木係長

締め切り後、意見や質問等について取りまとめて、早めに提供できるように準備できればと思います。

次に、市ではダウンロードサイトは使用しておりませんので、基本的に添付メールの送信になります。

委員の方から頂いた意見で、一部パスワードで暗号化されたデータだと確認しづらいということもありましたので、パスワードによる暗号化を行わない形で送信させていただければと思います。

石上委員長

前日あたりにメールが来る可能性がございますので、その場合は事前にお目通しいただいて、コメントをご準備いただければ、効率的に進められるかと思えます。

次回が最終回になります。次回また同じような形でご議論いただきまして、それに基づいて、基本目標5から8の意見欄をまとめることとなります。

次回以降、会議はございませんので、最終的な取りまとめについてはある程度一任いただきます。

委員の皆さんに対して、意見を取りまとめた結果はお知らせされるのですか。

荒木係長

基本目標1から8と、全体の意見をまとめさせていただいた、最終的な意見一覧を皆様にお配りさせていただく予定で考えております。

郵送の形式を考えておりましたが、今のお話を考えますと、メールの形でお送りすることも検討してまいります。

石上委員長

そういう流れになりますので、あらかじめお含みおきいただければと思います。

以上、何かご発言ございますか。

(意見等なし)

では、以上で本日の議題は終了といたします。

3 閉会

菊地課長

石上委員長ありがとうございました。

資料のメール配信等の件につきまして、皆様から意見や質問を14日までにいただくことになっております。

質問については、担当課に確認して回答するというやり取りの時間が必要になるため、意見の部分についてのみ取りまとめて、先に委員の皆さんに配れるように、善処させていただきたいと思えます。

松本副委員長

質問だけでも、委員の皆さんの考え方が分かって非常に参考になるかと思えます。

意見と質問の部分を先に資料としてお送りいただいて、回答については当日配布でもよいかと思えます。

菊地課長

分かりました。

回答は時間がかかってしまうことはお含みおきください。

基本目標 1 から 4 のまとめの部分も出来上がり次第ということで善処させていただきたいと思います。

本日は長時間に渡りご審議いただきまして、本当にありがとうございました。

これにて解散とさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日

石上 泰州

池田 達郎